

福岡市 人権尊重作品募集作品提出要領 中学校、特別支援学校(中学部)用

1 作品の種類等

	標 語	ポスター・絵画	作 文
テ ー マ	日常の家庭生活、学校生活、グループ活動又は地域社会で見たり、感じたり、体験したりした中から、趣旨に沿った内容を表現したもの		※福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会主催「全国中学生人権作文コンテスト福岡県大会」実施要領（別紙通知）をご参照ください。
対 象 者	福岡市内にお住まいの中学校及び特別支援学校(中学部)の生徒 福岡市内の中学校及び特別支援学校(中学部)に通学している生徒		
対 象 学 年	1年生～3年生	1年生～3年生	
内 容	●(様式4)標語応募用紙又は400字詰め原稿用紙使用 ※「5・7・5」である必要はない (共通事項) ◎1行目：学校番号、学校名 ◎2行目：学年、氏名 ◎1人1点限り ◎1枚に1作品	●4つ切り画用紙(約38cm×54cm) ●紙質は問わない ●水彩画、はり絵又は版画など表現は自由 ●文字及び標題となる言葉は趣旨に沿うもの (共通事項) ◎裏面に学校番号、学校名、学年及び氏名を明記する ※ポスター・絵画応募票(様式3) ◎1人1点限り、もしくはクラス単位	

※中学生の人権作文については、福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会が主催する「全国中学生人権作文コンテスト福岡県大会」と、連携実施しています。

別紙「全国中学生人権作文コンテスト福岡県大会」実施要領をご確認ください。

2 作品提出の要領

- (1) 作品1点ごとに、学校番号（市立学校）、学校名、学年及び氏名を必ず明記する。
- (2) 応募作品は、未発表及びほかのコンテストに応募予定のない作品に限るものとする。
- (3) 生成AIを利用して作成したものを自己の作品として提出した場合は、審査の対象としない。
- (4) 別添の「**人権尊重作品応募報告書(様式1)**」及び、作品種別に「**作品提出者一覧表(様式2)**」を作成して提出する。
- (5) 「**標語**」の提出について
趣旨に沿う内容の作品を、応募される学年の学級数程度を選定し提出する。
 〈選定にあたっての観点〉
 - ・人権尊重の考え方を正しくとらえているか。
 - ・さまざまな人権問題に関する偏見や、差別をなくそうとする考えを述べているか。
 - ・事柄を具体的にに取り上げているか。
 - ・自分の考えを明瞭に述べているか。
 - ・仲間とともに問題解決に進んで取り組もうとしているか。

〈提出にあたってのお願い〉

- ・ 作品について補足等が必要な場合のみコメント（用紙自由）を添え、ホチキス留めする。
- ・ 人権啓発センターに提出する作品は、清書した上で提出する。
- ・ 誤字・脱字を修正する。
- ・ 内容（表現方法や自分自身の考えなど）について修正・加筆が必要だと感じた場合は、本人に助言等を行い、本人の言葉で修正・加筆させる。

(6) 「**ポスター・絵画**」の提出について

- ・ 趣旨に沿う内容の作品を、応募される学年の学級数の3倍程度を選定し提出する。
- ・ 提出作品の裏面に「**ポスター・絵画応募票(様式3)**」を記入のうえ貼付する。

3 審査及び作品の取り扱い

- (1) 審査は、主催者が委嘱する審査委員が行う。
- (2) 審査によって入選作品を選定するが、入選作品について等級はつけない。
- (3) 入選作品を使用して、人権尊重週間ポスター等を制作する。
- (4) 市民啓発を推進するため、人権尊重週間期間中などに、標語、ポスター・絵画の入選作品を市役所等に展示する。 ※氏名、学校、学年(応募時)掲示予定
- (5) ポスター・絵画については、入選作品の中から選考し、福岡市人権啓発センターのホームページに掲載する。
- (6) 応募作品のうち、ポスター・絵画は返却するが、標語は返却しない。
- (7) 主催者は、応募者に対し、入選作品の一部修正を依頼することがある。
- (8) 入選作品は、主催者又は福岡市が、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、パンフレット類、文具類、パネルなど、人権啓発事業のために必要と判断する利用目的に利用できるものとする。
(例) 人権啓発広報紙(人権啓発センター、各区役所作成)に掲載
こころのオルゴールのシナリオに使用 など
- (9) ポスター・絵画の返却については、入選作品以外は令和7年11月頃に、入選作品は令和8年2月頃開始する(予定)。

4 作品の提出について(福岡市人権啓発センター窓口持参の場合)

- (1) 作品受付期間
令和7年8月27日(水)～9月8日(月) 午後8時30分まで
※8月30日(土)、31日(日)、9月7日(日)は、休館日のため受付不可
- (2) 受付時間
午前10時～午後8時30分
※9月6日(土)は、午後5時00分まで
- (3) 受付場所
福岡市中央区舞鶴2丁目5-1 あいれふ8階 福岡市人権啓発センター

5 作品の提出について(郵送の場合)

- (1) 作品受付期間
令和7年8月27日(水)～9月8日(月) 必着
- (2) 送付先
〒810-0073
福岡市中央区舞鶴2丁目5-1 あいれふ8階
福岡市人権啓発センター 人権尊重作品担当

【人権啓発センターについて】

- ◎ 開館時間 午前10時から午後9時まで(土曜日は、午後5時30分まで)
- ◎ 休館日 最終土曜日、日曜日、祝休日等、年末年始(12月29日～翌年1月3日)
- ◎ 連絡先 TEL: 092-717-1237 FAX: 092-724-5162
- ◎ 交通案内
 - 福岡市市営地下鉄/「赤坂駅」下車3番出口 徒歩6分
 - 西鉄バス 那の津通り「長浜2丁目」バス停より徒歩約3分
 - 昭和通り「法務局前」バス停より徒歩約5分